

大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【高等専門学校】実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	G112110102692	改組内容	学科・コース等の設置・増員（高専）
高等専門学校名	木更津工業高等専門学校	設置区分	国立	事業計画名	木更津工業高等専門学校における学修者と社会の期待に応えるサイバーセキュリティ教育推進基盤強化事業
学校種	高専	都道府県	千葉		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度			令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①高度情報・セキュリティ人材育成センター(仮称)の計画、整備（R7.2.10承認） ② 特命准教授1名 、特命助教 4名 2名、技術補佐員2名、事務補佐員 2名 1名採用（R7.2.10承認）	①高度情報・セキュリティ人材育成センター(仮称)の計画、整備 ②特命准教授0名、特命助教2名、技術補佐員2名、事務補佐員1名採用	①高度情報・セキュリティ人材育成センター（仮称）の計画・整備については、採択から学内調整に時間を要したため、設計業務委託について令和7年度に後ろ倒しとなったが、令和8年3月竣工予定のため、事業実施に支障はない。 ②フルタイム雇用での適任者が見つからず、10月1日付けで週2日程度の特命助教を雇用した。技術補佐員2名については、フルタイムでの適任者が見つらず10月1日付けでパートタイムで2名雇用した。事務補佐員2名についても同様にフルタイムの適任者が見つらず10月1日付けでパートタイムで1名雇用した。10月3日にかきラム検討ワーキンググループを学内に設置し、特命教員、事務補佐員、技術補佐員と協議して準備を行っているため、進捗に遅滞はない。また、高専サイバーセキュリティ教育推進センターを通じ香川大学、情報セキュリティ大学院大学、NEC等に新コースの教材について協力を依頼し検討を開始している。	
令和7年度	プラスセキュリティコース設置認可申請		令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①4月～ 高度情報・セキュリティ人材育成センター(仮称)新築工事 ②4月～ 特命教授1名 、特命准教授1名、特命助教4 名 名、技術補佐員1名、事務補佐員1 3 名による新コースの講義、運用準備（R8.2.26承認） ③4月～ 全学的セキュリティネットワーク環境の構築 とセキュリティ演習整備（セキュリティ演習用PCR7-R11複数年契約（初年度））	①4月～ 高度情報・セキュリティ人材育成センター(仮称)の計画、整備、新築工事 ②4月～ 特命准教授1名、特命助教4名、技術補佐員1名、事務補佐員1名による新コースの講義・運用準備（R8.2.26承認） ③4月～ セキュリティ演習整備（セキュリティ演習用PCR7-R11複数年契約（初年度））	①高度情報・セキュリティ人材育成センター（仮称）の計画・整備については、急激な物価高騰により、当初の計画から建物規模や設備の内容などの見直しが必要となったため、令和9年3月竣工予定に変更となった。令和8年度の授業については学内で調整を行うため事業実施に支障はない。 ②特命准教授はフルタイム雇用での適任者が見つからず、前年度から継続して週1日程度の勤務で1名雇用した。特命助教は4月1日付けでフルタイム1名、週3日程度を1名雇用し、また5月1日及び1月1日付けで、週1日程度の勤務2名を雇用した。技術補佐員1名については、フルタイムでの適任者が見つら前年度から継続してパートタイムで雇用した。事務補佐員1名はフルタイム1名雇用した。 ③セキュリティ演習用PCのリース契約を結び、環境設定、授業準備を開始している。	
令和8年度			令和8年度自己評価	リストから選択してください。
	①前年度より継続して 高度情報・セキュリティ人材育成センター(仮称)の整備、新築工事（R8.2.26承認） ②4月～ 演習設備の導入（ GPUサーバR8-R12複数年契約（初年度） ）（演習用仮想基盤サーバの整備）（R8.2.26承認） ③4月～ 特命教授1名、特命准教授1名、特命助教1名、技術補佐員1名による授業実施（セキュリティ演習用PC（2年目））、 事務補佐員1名による業務補助 （R8.2.26承認） ④4月～ 大学、企業の講師と連携した実践課題（大学、企業、官庁等における課題）PBLの授業実施（R8.2.26承認）			
令和9年度			令和9年度自己評価	リストから選択してください。
	①特命教授1名、特命准教授1名、特命助教1名、技術補佐員1名による授業実施（ GPUサーバ（3年目） ）とセキュリティ演習用PC（3年目））、 事務補佐員1名による業務補助 （R8.2.26承認） ②大学、企業の講師と連携した実践課題（大学、企業、官庁等における課題）PBLの授業実施 ③演習設備の導入（CTFサーバ(R9-R15複数年契約（初年度）））、 全学的セキュアネットワーク環境の構築 （R8.2.26承認） ④演習用仮想基盤サーバの保守（R8.2.26承認）			
令和10年度			令和10年度自己評価	リストから選択してください。
	①特命教授1名、特命准教授1名、特命助教1名、技術補佐員1名による授業実施（CTFサーバ（2年目））、 GPUサーバ（3年目） ）、セキュリティ演習用PC（4年目））、 事務補佐員1名による業務補助 （R8.2.26承認） ②大学、企業の講師と連携した実践課題（大学、企業、官庁等における課題）PBLの授業実施 ③演習用仮想基盤サーバの保守（R8.2.26承認）			
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
	①特命教授1名、特命准教授1名、特命助教1名、技術補佐員1名による授業実施（CTFサーバ（3年目））、 GPUサーバ（4年目） ）、セキュリティ演習用PC（5年目））、 事務補佐員1名による業務補助 （R8.2.26承認） ②大学、企業の講師と連携した実践課題（大学、企業、官庁等における課題）PBLの授業実施 ③ 全学的セキュアネットワーク構築の更新 演習用仮想基盤サーバの保守（R8.2.26承認）			
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
	①特命教授1名、特命准教授1名、特命助教1名、技術補佐員1名による授業実施（CTFサーバ（4年目））、 GPUサーバ（5年目） ）、セキュリティ演習用PC R12-R15複数年契約（初年度））、 事務補佐員1名による業務補助 （R8.2.26承認） ②大学、企業の講師と連携した実践課題（大学、企業、官庁等における課題）PBLの授業実施 ③演習用仮想基盤サーバの保守（R8.2.26承認）			
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
	①特命教授1名、特命准教授1名、特命助教1名、技術補佐員1名による授業実施（CTFサーバ（5年目））、 GPUサーバ(R13-R15複数年契約（初年度） ）、セキュリティ演習用PC（2年目））、 事務補佐員1名による業務補助 （R8.2.26承認） ②大学、企業の講師と連携した実践課題（大学、企業、官庁等における課題）PBLの授業実施 ③全学的セキュアネットワーク構築の更新（R8.2.26承認） ④演習用仮想基盤サーバの保守（R8.2.26承認）			
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
	①特命教授1名、特命准教授1名、特命助教1名、技術補佐員1名による授業実施（CTFサーバ（6年目））、 GPUサーバ（2年目） ）、セキュリティ演習用PC（3年目））、 事務補佐員1名による業務補助 （R8.2.26承認） ②大学、企業の講師と連携した実践課題（大学、企業、官庁等における課題）PBLの授業実施 ③演習用仮想基盤サーバの保守（R8.2.26承認）			
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
	①特命教授1名、特命准教授1名、特命助教1名、技術補佐員1名による授業実施（CTFサーバ（7年目））、 GPUサーバ（3年目） ）、セキュリティ演習用PC（4年目））、 事務補佐員1名による業務補助 （R8.2.26承認） ②大学、企業の講師と連携した実践課題（大学、企業、官庁等における課題）PBLの授業実施 ③演習用仮想基盤サーバの保守（R8.2.26承認）			

フォローアップ対象年度	令和7年度	高等専門学校名	木更津工業高等専門学校
-------------	-------	---------	-------------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- 上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた高等専門学校であること。なお、新設予定の高等専門学校で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び高等専門学校での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）
- ④ 特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学科・コース等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野のうち情報分野に係る学科・コース等の設置・増員（学科の定員の増員を伴わないものを含む。以下「学科・コース等の設置等」という。）を行う計画であり、学位種類分野変更基準に定める工学関係の学位の分野に係るものであること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。
- ⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学科・コース等の設置等の取組であること。
- ⑧ 機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学科・コース等の設置等を行う計画であること。
- ⑨ 計画の対象となる学科・コース等の設置等において、20名以上の入学定員の増員を行う計画であること。
- ⑩ 国立高等専門学校について、学校全体の収容定員の増員を伴う学科定員の増員を行う場合は、定員増を行った日から10年を経過した日までに、他学科・他コース等を中心に同規模の定員減を行う計画であること。
- ⑪ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。
- ⑫ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における「リテラシーレベル」の認定を受けていること。

上記項目の①～⑫の申請要件について、令和7年度 の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
すべての項目が要件を満たしている											

①～⑫の要件を満たしていない又は対象でない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑫については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件⑫、⑬について	現在の状況
⑫文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における「リテラシーレベル」の認定を受けていること。	認定を受けている

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

- ① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
自治体や企業等と連携しながら、PBL授業やインターンシップ、卒業研究等の教育・研究活動を展開するとともに、本校が運営校となるサイバーセキュリティ教育推進センターを高度情報人材育成の地域拠点に位置づけ、情報系の教育・研究に関連する以下の取組をさらに強化して実施する。 （１）県警察本部と連携しながらサイバーセキュリティ人材を育成するため、本科1～3年生を主たる対象として、サイバーセキュリティポラディアへの登録を推奨し、その活動を支援する。 （２）地域産業界のリカレント教育とサイバーセキュリティ能力の向上に寄与するため、本校と地域産業界との連携を支える「技術振興交流会」の協力を得て、交流会の会員企業等（約300社）を対象に、順次、高度情報教育を受けた本校学生を派遣して「セキュリティ診断」を実施する。 （３）地域産業界が抱える業務改善や技術継承に関する課題を生きた教材として活用し、AI・数理データサイエンスを駆使した課題解決手法を見出すための協働教育や共同研究を実施し、教室内での学びにとどまらない実践的な教育・研究を展開する。 （４）地域社会の生涯学習機会の拡充に貢献するため、本校と自治体と締結している包括連携協定等の枠組みを活用し、最新の情報技術等を一般市民向けにわかりやすく講義するイベントに、本校教員を講師として派遣す	（１）千葉県警察本部の方を招いての講話を実施し、教職員、学生を含めて約70名に講演した。 （２）R7年度は学生が開発したWebアプリにて、2件のセキュリティ診断を実施した。 （３）「技術振興交流会」の会員企業が抱える課題を検討する科目をR8からのカリキュラムに取り入れて、教育に活かすカリキュラムの検討を引き続き行い、R8の科目として構築した。 （４）木更津市の市民カレッジでR5年度から「木更津高専コース」が開催されており、R7年度は7件の講演が本校の講師から行われた。	

- ② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
小学校、中学校、高等学校と連携した教育・研究活動に関するこれまでの実績を土台としながら、高度情報人材の発掘、育成、確保につながる期待できる以下の取組について、より一層強化して実施する。 （１）小中学生を対象として、情報処理推進機構（IPA）等が実施する資格試験の受験に向けた講習会を、本校の教職員や学生が講師となって開講する。また、一定以上の難易度の資格試験等に合格した者を、本校の推薦入学者選抜において優遇する措置を新規に講じ、情報系人材の早期の発掘、育成、確保に努める。 （２）本校で実施する「公開講座」や学外からの依頼を受けて実施する「出前授業」等のイベントにおいて、小中学生がセキュリティやAI、DX等を体験学習する機会を拡充して提供する。イベントの開催周知等は自治体の教育委員会と連携して行う。 （３）自治体との連携協定に基づき、小中学校や県立高校等と協力しながら、情報やICTの適切な活用技術を、小中学校や高等学校の教育現場に根付かせるための活動を支援する。本校はすでに、小中学校教員向けのICT研修会に本校教員を講師として派遣するとともに、小中学校のプログラミング学習の機会に本校学生を指導者として派遣している。 （４）小中学校の教員約70名を対象とした「教育研究会」を本校で継続的に開催し、情報やICTを活用した教育コンテンツの開発と運用を支援する。本校はすでに、プログラミングで数学的課題や地球観測衛星画像の解析に取組む学習教材の開発と提供を行っている。	（１）情報系人材の早期の発掘、育成、確保の具体的方策については検討中である。 （２）R7年度「公開講座」とし8月に中学生10名を対象に「サイバーセキュリティ入門～サイバー攻撃を知り守る力を獲得しよう～」を実施した。内閣官房国家サイバー統括室からの依頼を受けて、R7年11月に開催されたICC TOKYO2025にて、千葉市内の小中学生20名を対象にプログラミング体験講座を実施した。また、同日、本校教員による人材育成の取組に関する講演を行った。オープンキャンパスにおいて、本校のサイバーセキュリティ教育について紹介した。 （３）R4年度から、木更津市と教育機関、民間企業、任意団体が一体となり、プログラミング学習の充実を図るために連携協定を締結しており、R7年度も小中学校情報教育における指導計画立案に関する支援やICTの活用に関するアドバイス等を行っている。 （４）R7年度君津地方教育研究会理科部会研修会については、本校にて実施なし。	

- ③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
(1)女子学生確保として、①情報、化粧品、化学、製薬、装飾、デザイン、都市計画、農業など、女子学生が就職先として実績がある分野、関心が高い分野の企業等との連携による授業の実施。②新設置コースにおけるキャリアパスについてOG、高専出身の女性を活用した女子中高生や保護者への説明会開催といった取組を行い、小・中学生およびその関係者に向けて、木更津高専全体で積極的な広報活動を展開する。 (2)社会人学生確保として、社会人が継続的かつ自主的にスキルアップをおこなうための学びを行うリカレント教育の体制を導入する。①大学、企業と連携した最新の情報技術、セキュリティ技術を取り入れた授業の開設、②専門分野および関連分野における情報セキュリティを活用した授業を開設する。 (3)留学生確保については、提携協定を結んでいるモンゴルおよびタイの高専、シンガポールのナンヤンポリテクニク、リパブリックポリテクニクと連携した課題解決型インターンシップを実施する。	（１）本校の女性教職員、特に本校OGによる女子中高生進路支援・女子学生キャリア支援ワーキンググループを結成し、今後の活動方針を検討、実践を開始した。広報委員会、キャリア支援室との連携を図っている。「はばけ GIRLS!」というチラシを広報イベントで配布、OGによる講演を実施した。 「情報セキュリティ演習Ⅰ」と「情報セキュリティ演習Ⅱ」を特別学修単位科目として開講した。 「情報セキュリティ演習Ⅱ」は講師として、情報セキュリティ大学院大学、企業の方が講師として担当した。 （３）シンガポール、イギリス、台湾、マレーシア、ドイツから計36名の短期留学生を受け入れた。本校からは52名の学生をシンガポール、イギリス、マレーシア、ドイツ、モンゴルに派遣した。	

- ④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
「サイバーセキュリティ教育推進センター（K-SEC）」の運営校として、サイバーセキュリティの教育研究環境を整備し、全国高専と連携したセキュリティ人材を育成する。 K-SECの取組として、共同イベント/シンポジウム、サマースクール等を開催し、学生と企業人材との交流を通じたサイバーセキュリティ人材を育成する。 横浜国立大学、情報セキュリティ大学院大学との連携、警察庁、千葉県警、NEC、三菱重工業等との連携を通じたK-SEC活動成果物を活用した高度情報専門人材を育成する。 海外のモンゴルおよびタイの高専、ナンヤンポリテクニク、リパブリックポリテクニク等と連携したサイバーセキュリティに通じたグローバル人材を育成する。 情報系アントレプレナー教育を、企業や大学と連携して実施する。 オンライン/オンデマンド授業によるサイバーセキュリティ、ブラスセキュリティ科目について、大学、高専間の単位互換制度を拡充する。 課題解決型インターンシップを全国の高専へ展開し、共同実施する。	サイバーセキュリティ教育推進センターとして、学生対象には高度人材育成講習会「サイバーセキュリティ演習」（オンライン／ネットワンシステムズ（株））、K-SEC CAMP FOR GIRLS（対面／日本電気（株））、COMPASS5.0サマースクール（対面、オンライン／JNSA・（株）日本総研）、KOSENセキュリティコンテスト（対面、オンライン／（株）日立製作所、（株）ラック）、enPITによる合同演習（対面／東京電機大学）、サイバーセキュリティトップカンファレンス（オンライン／警察庁サイバー警察局情報技術解析課）、K-SECトップオプトパス講習会（日本電気（株）、トヨタ自動車（株））を実施し、多くの企業、大学等の協力を得て全国高専と連携してセキュリティ人材を育成。教員対象としては、集合研修を実施し、サイバーセキュリティのみならずOTセキュリティについて情報交換を行った。また、タイ高専での情報セキュリティ教育についても意見交換の機会を設けた。企業および情報セキュリティ大学院大学、北海道大学の協力を得た。また、NICTナショナルサイバートレーニングセンター長に全国高専の学生・教職員を対象に講演いただいた。 高専間単位互換科目として「情報セキュリティ演習」に加え、新たに「情報セキュリティ演習Ⅱ」を開設。情報セキュリティ演習Ⅱでは、情報セキュリティ大学院大学、香川大学および企業2社の協力を得て講義・演習を実施している。	

- ⑦ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度について、申請要件である「リテラシーレベル」に係る要件を満たすのみならず、更に「応用基礎レベル」の認定を受けている、又は「応用基礎レベル」の認定を受ける計画があるか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
数理・データサイエンス・AI教育認定制度について、木更津高専は、全学科でリテラシーレベルの認定を受けている。次年度（令和6年度）の「応用基礎レベル」申請・認定に向け、今年度（令和5年度）より「3つの基本的要素」と「モデルカリキュラムの各項目」を満足できる授業科目およびカリキュラムの詳細検討を学内で進めている。今回設置するブラスセキュリティコースは、設置済の機械・電気電子・電子制御・環境都市各学科および連携企業等との相乗効果を図ることで、技術の進歩著しいIT・デジタル分野とものづくりの知識・スキルの専門分野の融合で必要不可欠となるセキュリティ技術を展開できる優秀な人材を育成・早期輩出する。更に、企業等が抱えている実際の現場での課題を情報・AI・DXを活用することで学生が発見して解を導く実践的カリキュラムを構築する。つまり「応用基礎レベル」で求められる“AI応用力の習得”である「AIx専門分野のダブルメジャーの促進」、「AIで地域課題等の解決ができる人材育成」を効果的に実現できる内容となっており、成果を保証できる。	数理・データサイエンス・AI教育認定制度の「応用基礎レベル」の申請を行い、令和8年2月に「応用基礎レベル」が認定された（令和12年3月31日まで）。 「リテラシーレベル」についても再認定の申請を行い、令和8年4月に認定された（令和11年3月31日まで）。	

高等専門学校名	木更津工業高等専門学校	改組内容	学科・コース等の設置・増員（高専）
---------	-------------	------	-------------------

2.情報系組織の状況

[illegible]

高等専門学校名	木更津工業高等専門学校	改組内容	学科・コース等の設置・増員（高専）
---------	-------------	------	-------------------

3.高等専門学校全体の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
	入学者合計	入学定員（A）	人	200	200	200																
		入学者数（B）	人	213	213	209																
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.07	1.07	1.05																
	収容定員等	収容定員（C）	人	1,000	1,000	1,000																
		編入学定員	人	0	0	0																
		在籍者数（D）	人	1,052	1,061	1,069																
		編入学者数	人	0	0	0																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.05	1.06	1.07																

4.外部資金の状況（全学）

年度			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	60,390	84,670																	

特記事項

○情報系組織の状況における令和6年度～令和8年度の編入学定員の0人とは若干名を意味している。 ○高等専門学校全体の状況における令和6年度～令和8年度の編入学定員の0人とは若干名を意味している。 ○R8年度の情報系組織の入学者数、女子学生数は、1年時の在籍者数が未定なため、入学定員を在籍者数とみなし回答している。また女子学生数は入学者に対する割合から算出している。
--